

四国女子サッカーリーグ要領

1. 目的 四国内における女子サッカーの技術の向上と、健全な精神の育成を図り広く女子サッカーを普及振興に寄与することを目的とし、中学1年生以上の登録選手を対象とした、四国内で最も権限のある単独チームの大会として実施する。
2. 名称 2014 四国女子サッカーリーグ
3. 主催 四国サッカー協会
4. 主管 四国サッカー協会女子委員会
5. 協賛
6. 後援
7. 期間 2014年4月1日～2015年3月31日
8. 会場 四国各地
9. 参加資格
 - (1) チーム : 日本サッカー協会に登録している単独チームであること。
 - (2) 選手 : 12歳以上の登録選手とする。(小学生は出場できない)
 - (3) 外国籍選手 : 5名登録でき、1試合3名迄出場できる。
 - (4) 移籍選手 : 所属協会及びリーグ実施委員会に必要書類を提出後、直ちに出場できる。
 - (5) 選手登録証 : 試合会場に選手登録証(写真付)を持参しない選手は試合に出場できない。
10. 参加チーム及びその数
 - (1) 所属協会により、推薦又は選出された6チームとする。
 - (2) 次年度参加チームについては、リーグ5位までの5チームが残留。
残りの1チームについては、リーグ6位のチームと、四国リーグ参加を希望する各県リーグ1位チーム同士で行われる決定戦で、勝ち上がってきたチームとの入替戦で勝ったチームが四国リーグに参加する。
11. 競技方法
 - (1) 6チーム総当りのリーグ戦とし、前期、後期に分け、各チーム10試合を行う。
 - (2) 試合時間は80分とし、ハーフタイムのインターバルは、前半終了後10分間とする。
 - (3) 勝点(勝者3点、引き分け1点、敗者0点)の多いチームを1位とする。
勝点と同じの時は、得失点差、得点の多い方、対戦相手の成績、それも同じの時はPK方式にて順位を決める。
12. 競技規則
 - (1) 各年度の日本サッカー協会制定の規則(サッカー競技規則)による。試合球は5号縫いボールとする。
 - (2) 出場メンバー用紙は、試合開始30分前迄に本部に提出しておき、そのうち5名迄主審の許可を得て交代できる。
尚、交代選手は、エントリー選手全員を対象とする。
 - (3) 試合中退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降に処置については、リーグ規定委員会で決定する。
 - (4) リーグ期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
13. 参加申し込み
 - (1) 参加申込書に登録し得る選手は25名迄とする。
ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。
 - (2) 参加申し込みは、所定の申込書及びプライバシーポリシー同意書に必要事項を記入の上、期日までに下記宛てに送付すること。
 - (3) 申込締め切り日 4月1日(月)必着
 - (4) 申込先 〒790-0914 愛媛県松山市三町3丁目12-13 三町ビル105
(一社)愛媛県サッカー協会四国女子サッカーリーグ係
 - (5) 必ず、所属チームサッカー協会長の印を捺印すること。

14. 参加費 ￥100,000円（第1節時に徴収）

※前期50,000円・後期50,000円の分納も可とする。

15. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム広告を認める。(但し、所属協会を通じてリーグ実行委員会の承認を得たものに限る)
- (2) 日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、変更は認めない。
- (3) 正の他に異なる色のユニホームを、参加申し込み時に記載し、試合会場には、正、副共必ず持参すること。(但し、原則としてホームチームが正のユニフォームを着る)

16. 表彰及び表彰式

- (1) 1位チーム 賞状 カップ(持ち回り)(レプリカ)
- (2) 2位チーム 賞状
- (3) 得点王 盾(同点者がいる場合は複数の表彰する)
- (4) アシスト王 盾

表彰式は最終節の試合終了後、直ちに行う。